

基本目標6 組織体制・財政基盤の強化

令和元年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																												
1 組織体制・財政基盤の強化																														
(1) 組織体制の強化																														
①会員の拡充																														
ア. 会員の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末現在の会員数：1,276件（819団体、457人） 新規加入：87件、退会：70件、前年度比17件（1.4%）増 〈会員加入実績〉 <table border="1" data-bbox="427 483 1217 636"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第1種</th> <th>第2種</th> <th>第3種</th> <th>第4種</th> <th>第5種</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>543</td> <td>39</td> <td>457</td> <td>178</td> <td>59</td> <td>1,276</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>+14</td> <td>±0</td> <td>+5</td> <td>-3</td> <td>+1</td> <td>+17</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>529</td> <td>39</td> <td>452</td> <td>181</td> <td>58</td> <td>1,259</td> </tr> </tbody> </table> 新設の社会福祉法人や県内企業等に対して、本会の団体概要説明書を活用し、各種会員の加入促進に努めた。また、第5種会員向けの研修会開催に併せ、入会依頼文を同封して開催案内を行い加入促進を図った。 会員への研修会参加費の割引や会員企業への優先発注を実施した。 第1種会員は、新設法人の加入に伴い、前年比14件の増となっている。 —会員の種類— <ul style="list-style-type: none"> 第1種会員・・・市町村社協、社会福祉法人及び団体、県民児協、社会奉仕団体、医療法人等 第2種会員・・・社会福祉を協働して推進する全県的な団体 第3種会員・・・社会福祉法人・団体の代表者、行政機関職員、学識経験者、単位民児協会会長 第4種会員・・・特別会員（法人、個人） 第5種会員・・・企業系福祉サービス事業所 	年度	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	合計	R1	543	39	457	178	59	1,276	増減	+14	±0	+5	-3	+1	+17	H30	529	39	452	181	58	1,259	
年度	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	合計																								
R1	543	39	457	178	59	1,276																								
増減	+14	±0	+5	-3	+1	+17																								
H30	529	39	452	181	58	1,259																								
②理事会・評議員会機能の強化																														
ア. 理事会・評議員会機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 理事会・評議員会等の開催を通し、理事・監事・評議員に対し事業・財務に関する情報を提供し、経営体制の機能強化を図った。 理事会の開催（4回） 評議員の開催（3回） 評議員選任・解任委員会の開催（3回） 正副会長会議の開催（3回） 役員の任期満了に伴う一斉改選を行い、第35期役員を選任した。（理事：再任14人・新任2人、監事：再任1人、新任2人） 第35期役員の中から正副会長及び常務理事の選定を行った。 第2回理事会において、本会が進めるTHANKS（サンクス）運動の進捗状況について報告を行い、意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業や経営状況についての説明資料を作成し、理事・評議員に詳細に情報提供することで、法人経営への参画及び理解促進が図られ、適正な法人運営につなげることができた。 THANKS（サンクス）運動の進捗状況や運動の意義について再確認し、今後の事業展開に向けて共通理解を図った。 																												

令和元年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
③業務推進体制の強化		
ア. 職員の資質向上及び事務局体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の開催・派遣等を通じ、事務局職員の資質向上を図った。 【本会主催の研修】 「SDGsに関する職員研修会」(49人) 「職務会」(毎月開催) 【他機関主催の研修】 「中央福祉学院主催「都道府県・指定都市社協新任職員研修」(1人) ほか ・各事業の推進に係る法的な対応について、顧問弁護士から助言を得ながら、適切な法人経営に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内外の各種研修を通じて事務局職員の資質向上につながった。 ・顧問弁護士の助言を得ることで、適切な法人経営と事務局体制の強化を図ることができた。
イ. 労務管理・安全衛生管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会と産業医による健康相談を定期開催した。 安全衛生委員会 (4回) 産業医による職員の健康相談 (6回: 13件) 職業性ストレス調査の実施 (全職員) 健康コンペの実施 (8月~12月) 全職員を対象とした講習会の開催 「コミュニケーション講習会」 (54人) 「健康ウォーキング実践講習会」 (8人) 「救急法講習会」 (17人) 「メンタルヘルス講習会」 (40人) ・顧問の社会保険労務士と連携して、年次有給休暇の取得義務化等にかかる説明会を全職員対象に実施したほか、本会就業規則等の改正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の安全衛生管理体制と職場環境の充実及び産業医健康相談の活用により職員の健康確保を図ることができた。 ・顧問の社会保険労務士との連携により、労務管理体制の充実が図られた。

令和元年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
(2) 経営の適正化と透明性の確保		
①経営情報の適切な開示		
ア. 経営情報の適切な開示	<ul style="list-style-type: none"> ・本会が保有する情報の公開に関する事項について定めた「情報公開規程」を整備した。 ・社会福祉法に基づき、決算書等の各種書類を事務所に備え置くとともに、ホームページに掲載し、経営情報の適切な開示に取り組んだ。 ・事業計画・予算、事業実績・決算については、広報紙において表やグラフを活用するなどして分かりやすく開示し、本会の経営状況の理解促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開する情報の範囲や公開に必要な手続き等を定めることで、公正で透明性のある運営の推進が図られた。 ・事業計画、事業実績報告、財務諸表、役員報酬等の公表を通して、経営情報の適切な開示を行うことができた。
②適正な監査体制の整備		
ア. 会計指導の定期的な導入	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問会計士の定期的な訪問指導（計12回）を受け、適正な会計処理、税務処理に努めた。 ・10月からの消費税増税に伴い、郵送料等対応について職員へ周知を図った。また、会計システムにおいても伝票処理の際にそれぞれの取引に応じた消費税率の設定を行った。 ・沖縄県が定期的に行う社会福祉法人指導監査を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な会計処理及び税務処理を行うことができた。また、消費税率改定への対応についても適正に行うことができた。
イ. 内部牽制体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・本会監事による監査及び中間監査を実施し、事業進捗及び予算執行の適正化を図った。 ・出納業務や個人情報の管理については、各種マニュアル等に沿い、複数体制での業務取り扱いの徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査を通じて監事から適正な事業・予算執行の確認と助言を受けることで、内部牽制機能を高め、適正な法人経営に資することができた。 ・預貯金の出納業務及び個人情報等の適正な管理ができてきた。
ウ. 財務規律の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程をはじめとする各種規程を遵守し、顧問会計士や監事からの助言を得ながら、適正な予算執行を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務規律に即した適切な会計処理を行うことができた。

令和元年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																				
(3) 財政基盤の強化																						
①安定した事業費及び運営費の確保																						
ア. 自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の社会福祉法人に対して、研修の案内と併せて会員加入を呼びかけるなど会費の確保に努めた。 ・本会ホームページ、広報紙で寄付金品の贈呈についての情報を発信し、本会への寄付の周知に努めた。 ・指定寄付についても寄付者の意向に沿った相談・対応を図った。 ・福祉従事者等のニーズに応じた自主研修を企画・実施して受講料収入の増収に努めた。 ・研修資料への広告掲載、ホームページへのバナー広告を掲載し、広告料収入の確保に努めた。 ・カフーナ旭橋B-1街区共有者組合役員会に参画し、賃貸料収入の増収に努めた。 ・資金運用委員会(2回)を実施し、市場の動向や本会資金運用状況を確認するなどして、資金の安全確実かつ効率的な運用を図り、各種事業を推進するための財源確保を図った。 ・中長期的な財政計画の策定に向け、過去数年分の収支状況の分析を行った。 <p>*新型コロナウイルスの影響により中止 「第46回 芸能のタベ公演」</p>	<p>*カッコ内は前年度差額を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費収入 13,282千円 (-283千円) ・寄付金収入 14,026千円 (+155千円) ・研修会収益 2,989千円 (+141千円) ・広告料収入 7,526千円 (+256千円) ・賃貸料収入 31,493千円 (+31千円) ・チャリティ収入 0千円 (-2,528千円) ・運用益 40,243千円 (0千円) 																				
イ. 公的財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の事業実施に伴う補助金・受託金の確保に向け、県主管課と随時調整を行い、必要な予算確保に努めた。 ・県受託事業の実施にかかる必要経費として一般管理費の確保について県主管課と協議を行った。 ・新規事業の提案に向け、職員で構成される検討会を局内に設け、県職員も交えながら協議を進め、県行政へ新規事業の提案を行った。 ・厚労省及び全国経営協がそれぞれ実施する助成制度に、新たに構築している旅費・手当管理システムの導入費の助成申請を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県補助・受託事業について、早期に県主管課と協議を行うことにより、次年度以降についても安定的な事業展開が図られた。 ・県への新規事業の提案により、地域福祉の推進を図るための新たな公的財源を確保することができた。 ・全国経営協よりシステム導入費の助成金として50万円受け入れた。 																				
ウ. 県総合福祉センターの機能強化	<p>〈センター貸出実績等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総合福祉センターの指定管理者として、適正な貸館業務を行うとともに、施設の修繕・整備を進めた。また、センター利用に関する情報をホームページで随時発信し、本会広報誌においても利用周知を図った。 ・県総合福祉センターの次期指定管理者(令和2年度～令和6年度)へ応募した。 ・センター自主事業として、こいのぼり掲揚式、七夕展示会、コミュニケーション講習会、健康ウォーキング実践講習会、救急法講習会、メンタルヘルス講習会を開催した。 ・火災を想定した消防避難訓練を実施した。(年2回) ・新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール消毒液の設置や貸出しを行うとともに、館内に厚労省推奨の感染予防ポスターを掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な貸館業務の実施や施設の修繕・整備等により、センターの円滑な管理・運営につながるとともに、施設利用者の利便性、快適性の向上が図られた。 ・県総合福祉センターの指定管理者として指定を受けることができた。 ・自主事業の実施により、館内職員の心身の健康保持と資質向上、センター内外の職員間の交流、地域住民へのセンターに対する理解を深めた。 ・災害時に備えた避難誘導等を具体的に確認することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止及び感染拡大への注意喚起につながった。 																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>貸出実績</th> <th>稼働率</th> <th>利用人数</th> <th>利用料収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>6925件</td> <td>55.8%</td> <td>232089人</td> <td>16,780,265円</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>-157件</td> <td>0.3%</td> <td>-14767人</td> <td>+265,190円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7,383件</td> <td>55.5%</td> <td>246,856人</td> <td>16,515,075円</td> </tr> </tbody> </table>		年度	貸出実績	稼働率	利用人数	利用料収入	R1	6925件	55.8%	232089人	16,780,265円	増減	-157件	0.3%	-14767人	+265,190円	H30	7,383件	55.5%	246,856人	16,515,075円	
年度	貸出実績	稼働率	利用人数	利用料収入																		
R1	6925件	55.8%	232089人	16,780,265円																		
増減	-157件	0.3%	-14767人	+265,190円																		
H30	7,383件	55.5%	246,856人	16,515,075円																		

令和元年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
②効率的な事業実施と適正な予算執行の推進		
ア. 効率的な事業実施と適正な予算執行の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期実績会議(4回)を実施し、事業の進捗状況及び予算執行状況について確認を行うなどして適正な執行に努めた。 ・ 算定方法が複雑となっている、旅費・手当について適正かつ迅速な算定及び執行ができるよう、業者と提携しシステム構築を行った。また、印刷業務について職員の負担軽減を図るため機能性の高い印刷機器を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に事業進捗状況及び予算執行状況を確認することで、事業実施に係る課題を早期に把握し、対応することができた。 ・ 旅費・手当システムの構築や、機能性の高い印刷機器を導入することにより、適正かつ効率的な業務を行うことができた。